

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

市町名:滋賀県 甲賀市

1. 事業名	(仮称)みんなのチャレンジ応援フェスタ～男女共同参画と女性の活躍～			
2. 実施期間	平成29年11月下旬予定			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	平成29年7月 (策定済・ 策定予定)※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H29	～ H40
4. 地域の実情と課題	<p>全国的に人口減少が進む中、本市においても平成17年をピークに人口減少局面に移行し、生産年齢人口も徐々に減少するなど、経済力の低下、社会保障の担い手不足などが懸念されており、女性の活躍が必要不可欠な状態である。</p> <p>本市では平成27年に市民および事業所を対象に、男女共同参画や女性の活躍の現状、ならびに今後どのように推進していくべきかを尋ねるアンケート調査を実施した。</p> <p>その結果、「男性は仕事、女性は家事・育児・介護」という「固定的な性別役割分担意識」について、「そう思わない」と「どちらかといえば、そう思わない」を合わせた割合は、男性が28.8%、女性が38.4%となった。平成26年に県が実施したアンケート調査の結果(「同感しない」と「どちらかといえば同感しない方である」を合わせた割合は、男性が46.5%、女性が60.0%)よりも割合が大幅に低いことが分かった。</p> <p>そして、「男女共同参画について話し合いや学習したことの有無」により「固定的な性別役割分担意識」に対する考え方にどのような差異があるのかをクロス集計で調べたところ、「話し合いや学習したことがある」人は「話し合いや学習したことがない」人に比べて、「固定的な性別役割分担意識」に対して「そう思わない」と「どちらかといえば、そう思わない」を合わせた割合が高くなっていることが分かった。学ぶ場・機会を提供することの重要性を改めて認識した。</p> <p>また、県と同じように、「仕事や家庭生活、地域・個人の生活を共に優先したい」と希望している人が男女とも半分以上おられるのに対し、現実には「仕事を優先せざるを得ない」人が多く、理想と現実のギャップが高い結果となった。さらに、事業所に役職ごとの女性従業員の人数を伺ったところ、役職を持った女性が依然として少ない状況が見て取れた。</p> <p>一方で、女性の就業率について、平成22年の国勢調査結果より、本市においてもM字カーブを描いていることが分かった。滋賀県内最大の工業出荷額があり工業集積地となっていることから、より多くの女性が就業することにより、さらなる企業の発展が見込めることを広報する必要がある。</p> <p>このような状況のなか本市では、「固定的な性別役割分担意識」の解消を目的としたフォーラムや講座を実施し、起業の支援をされている市民団体や、ワーク・ライフ・バランスおよび女性の活躍に積極的に取り組んでいる事業所にヒアリングを行い、その結果を啓発紙にまとめ紹介してきた。そして、働いている女性を対象にワークショップや、事業所の経営者などを対象にワーク・ライフ・バランスおよび女性の活躍についてセミナーを実施してきた。</p> <p>また、女性従業員のキャリアアップを支援する事業所に対し、女性従業員が資格を取得した際に企業が負担した費用の一部を助成してきた。再就職を希望する女性を対象に、専門のキャリアカウンセラーによる巡回式就労相談を行った。創業を目指す女性を対象に、民間団体や商工会と連携して、創業に関するセミナーおよび勉強会等を開催してきた。このように、特に女性の活躍については力を入れて取り組んでいる。</p> <p>本年度からは、市内で再就職を希望する働きたい女性を対象に、複数の市内事業所との合同就職面接会を開催する予定である。</p>			
5. 事業の趣旨・目的	<p>「固定的な性別役割分担意識」が女性の活躍を妨げている面もあることに対して、今まで様々な取組をそれぞれの部署で実施してきたが、それらの取組を1つの機会に連携させて実施することで、相互作用により「固定的な性別役割分担意識」の解消や女性を含めたすべての人が活躍できる社会的な気運の醸成を図っていく。併せて、企業の経営者・管理職を対象としたイクボス養成による働き方の見直しや、男性の家事・育児への参画等の重要性を子育て世代へ伝えることにより、仕事と生活の両立の実現を支援していくとともに、働きたいけど働けない女性の「働く」という希望を実現していく。さらには、社会に埋もれている女性の能力が発揮されるようになり、本市の地域・経済が活性化するという好循環を生み出していききっかけになることも目的とする。</p>			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体)	<p>①平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標</p> <p>②平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)</p> <p>③事業目標(全体)</p> <p>④事業KPI(全体)</p>	<p>目標・KPI</p> <p>①「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合(アウトカム)</p> <p>②30歳から39歳までの女性の就業率(アウトカム)</p> <p>・甲賀市内の滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数(アウトカム)</p> <p>・甲賀市内のイクボス宣言企業数(アウトカム)</p>	<p>目標値(時点)</p> <p>①60.0%</p> <p>②73.0%</p> <p>(平成32年)</p> <p>8社</p> <p>(事業終了後)</p>	<p>現状値(時点)</p> <p>①34.0% (平成27年10月)</p> <p>②67.7% (平成22年)</p> <p>51社 (平成28年3月)</p> <p>3社□ (平成29年1月)</p> <p>()</p>
7. 事業内容	<p>男女共同参画部局と商工部局、子ども子育て部局と連携して事業を実施することにより、家庭、地域活動、働く場等への参画をはじめ、女性が多様な生き方や働き方を選択し、持てる力を存分に発揮できる社会の実現に向けた社会的気運の醸成を図る。そして、男女共同参画社会および女性を含むすべての人が活躍できる社会の実現のための大きな課題である「固定的な性別役割分担意識」の解消につなげ、関係団体や行政が連携して、男性の家庭への参画や働く場などでの女性の活躍を推進する。</p> <p>会場のホールにおいて、男女共同参画や女性の活躍をテーマとする講演を行う。また、部下の育児等を積極的に応援しながら仕事の成果もあげる上司、いわゆる「イクボス」の養成のための勉強会を事前に実施し、参加いただいた企業・事業所にオープニングセレモニーとして、市長や市管理職と共にイクボス宣言をしていただく。</p> <p>ホール以外では託児所や、民間団体や甲賀市商工会と連携して事業を実施している、女性の創業に関するセミナーおよび勉強会等に参加された方や起業を目指している方の模擬店(チャレンジショップ)などを開設する。</p> <p>事業終了後に連携主体と合同で反省会を行い、事業参加者へのアンケートから見える女性の活躍に対する評価(現状)や課題を市民、事業者、行政が共有し、今後どのように連携し、女性活躍の風土をどのように推進していくか共に考える機会を設ける。そして、その結果を、次年度以降の各主体の取組につなげていく。</p>			

8. 事業の実施により期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・事業所がイクボス宣言をし、本市が認定する「(仮称)男女共同参画推進企業」が増加していくことにより、企業の中だけでなく市全体で男性従業員の育児休業制度の取得をフォローする環境整備の促進など、男性の家事・育児への参画を促進していく。 ・女性の活躍を応援する身近なキーパーソンが増え、企業経営者の理解が進むことで自主的な取組が広がり、女性活躍推進の風土が醸成される。 ・起業などにより、子育てしながら働き続ける女性が増え、女性の働く場への参画が進んでいく。また、女性だけでなくすべての人が活躍でき認められるまちづくりを進めていくきっかけとなる。 										
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	<ul style="list-style-type: none"> ・事業参加者へのアンケートを通して、評価や課題の洗い出しを行う。 ・上記でまとめた評価や課題を連携団体と共有し、今後の連携方法や効果的な展開について課題を整理する機会をつくる。 ・中長期的には、就業構造基本調査(女性就業率)、社会生活基本調査(生活時間に占める男性の家事・育児時間)、国勢調査(女性管理職割合)、県内事業所労働条件等実態調査(企業の取組姿勢、取組状況、育児休業取得率など)等により実態と推移を把握し、課題整理を行っていく。 										
10. 事業の実施体制	連携体制の名称	<p style="text-align: center;">女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">設置の有無</td> <td style="width: 20%;">無</td> <td style="width: 20%;">設置(公表)時期</td> <td style="width: 20%;">未定</td> <td style="width: 20%;"><small>※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択</small></td> </tr> </table>					設置の有無	無	設置(公表)時期	未定	<small>※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択</small>
	設置の有無	無	設置(公表)時期	未定	<small>※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択</small>						
	構成団体	<ul style="list-style-type: none"> ・市企業人権啓発推進協議会 (加入企業の何社かに共にイクボス宣言をしていただく) ・甲賀市工業会 (加入企業の何社かに共にイクボス宣言をしていただく) ・甲賀市商工会 (加入企業の何社かに共にイクボス宣言をしていただく) ・子育て応援CHEERS STATION ・一般社団法人育児ひろばアプリコット 									
	各構成団体の主な連携内容	<p>委託業者も交えて企業や民間団体の立場から事業に参画いただく。 また、民間団体や甲賀市商工会と連携して、起業を目指している方に、模擬店(チャレンジショップ)に出店していただくよう依頼する。 そして、企業にイクボス宣言をしていただくよう依頼し、イクボス宣言の勉強会に参加していただいた後、イベント当日に市役所と共に各々イクボス宣言をしていただく。 事業終了後に振り返りを行い、参加者アンケートから見える評価や課題について共有し、今後どのように連携していくべきか定期的に継続的に話し合っていく。 さらに、イクボス宣言をしていただいた企業を「(仮称)男女共同参画推進企業」に認定し、各企業が男女共同参画や女性の活躍に関する取組をどのようにしているかを啓発紙や市ホームページなどに掲載し、周知を行う。</p>									
他の地方公共団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日より2ヶ月前を目途に、イベント広報用のポスターやチラシを完成させ、県内および近隣他府県の各市町村に配布、併せてポスターの掲示およびチラシの設置を依頼し、イベントの周知、参加促進を図る。 ・滋賀県のイクボス関連事業と連携して実施し、イクボスの普及に努める。 										
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	<p style="text-align: center;">① 実施済 ② 平成 年 月 から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし</p> <p style="text-align: center;"><small>※ いずれかにマルをつけてください。</small></p> <p>①、②の場合、取組内容 (※国の取組指針に準じて、総合評価落札方式や企画競争方式による調達において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業(えるぼし認定企業等)を加点評価する取組等について記載してください。)</p>										
12. 担当者名及び連絡先	滋賀県 甲賀市 産業経済部 商工労政課 女性活躍推進室 担当: 谷・森地 Tel:0748-69-2189 Fax:0748-63-4087 E-mail:koka10351000@city.koka.lg.jp										
13. 事業実施工程	様式1-1に記載										
14. 経費の内訳	様式1-2に記載										